

# 東海市情報公開審査会会議録

(令和5年(2023年)4月27日開催)

## 東海市情報公開審査会会議録

1 開催日時 令和5年（2023年）4月27日（木）

(1) 開会 午後2時

(2) 閉会 午後2時15分

2 開催場所

東海市役所 403会議室（4階）

3 議題

令和4年度（2022年度）の情報公開制度の運用状況について

4 出席委員

鈴木健司、岸貴介、家田安啓、長尾正博、田中奈美

5 欠席委員

なし

6 事務局出席者

総務部長 西山聖治、総務法制課長 河村朋大、総務法制課統括主任 磯部和幸、  
総務法制課主事 安井綾香、総務法制課主事補 本田康祐

7 公開、非公開の別

公開

8 傍聴者数

0人

9 議事内容

（総務法制課長）

定刻となりましたので、ただ今から東海市情報公開審査会を開催させていただきます。

始めに、委員の皆様へ委嘱状をお渡しさせていただきます。お名前を呼び上げましたら御起立をお願いいたします。

（総務部長から各委員に対し委嘱状を交付）

総務部長から御挨拶申し上げます。

（総務部長）

（挨拶）

(総務法制課長)

ここで、委員の皆様には、鈴木委員から順に自己紹介をお願いしたいと存じます。

(委員自己紹介)

次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員自己紹介)

以上が事務局職員ですので、よろしくお願いいたします。

(総務法制課長)

それでは次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。なお、会長が選出されるまでの間につきましては、私の方で議事の取り回しをさせていただきます。

早速でございますが、次第の「3 会長選出」を議題といたします。東海市情報公開審査会規則第2条第1項の規定により、本審査会に会長を置き、委員の互選により定めるとされていることから、会長の選出をお願いするものでございます。資料1を御覧ください。

会長の選出につきましては、どのような方法がよろしいか御意見をお伺いします。

(長尾委員)

指名推選の方法がよろしいと思います。

私は、情報公開審査会の前任期の会長であり、会議運営の御経験がある鈴木委員を推選いたします。

(総務法制課長)

ただいま長尾委員から、指名推選によって鈴木委員を会長に推選する御発言がありました。

お諮りいたします。指名推選により鈴木委員を会長とすることにつきまして、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし。)

それでは、鈴木委員が会長に選出されましたので、よろしくお願いいたします。鈴木委員、恐れ入りますが、会長席への移動をお願いいたします。

(移動)

それでは、会長から就任の御挨拶をお願いいたします。

(会長)

(挨拶)

(総務法制課長)

ありがとうございました。

それでは、これからの議事の取りまわしは、会長をお願いいたします。

(会長)

それでは、これより、私が議事の取りまわしをさせていただきますので、委員の皆様のお協力をお願いいたします。

次第の「4 会長職務代理者の指名」を議題といたします。東海市情報公開審査会規則第2条第3項の規定により、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理することから、会長の職務代理者を指名させていただくものでございます。

職務代理者は、会長が指名するとされておりますので、岸委員を職務代理者に指名させていただきます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、次第の「5 報告事項」の「令和4年度（2022年度）の情報公開制度の運用状況について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

(総務法制課長)

(資料に基づき説明)

(会長)

ただ今事務局から説明のありましたこの件につきまして、御質問等があれば御発言をお願いします。

(質問、意見なし)

続きまして、次第の「6 その他」を議題といたします。事務局から何かありましたら説明をお願いします。

(総務法制課長)

今後、審査請求が提訴されたときなど、情報公開制度に関し実施機関から諮問があったときは、審査会を招集させていただきますので、よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、以上をもちまして東海市情報公開審査会を終了いたします。